

宮古市監査委員告示第4号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、令和7年度宮古市立小中学校に係る監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

令和8年1月29日

監査委員 松 舘 恵美子

監査委員 野 澤 富士夫

令和7年度宮古市立小中学校に係る監査結果報告書

1 監査基準の準拠

標記監査については、宮古市監査基準（令和2年監査委員告示第5号）第4条第1項第1号及び第2号、同条第2項に準拠して監査を実施した。

2 監査の種類及び基本方針

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項の規定に基づく財務監査及び同条第2項の規定に基づく行政監査を、同条第4項の規定に基づく定期監査で実施した。

財務等に関する事務の執行が、同法第2条第14項、第15項及び第16項の規定の趣旨にのっとり、適正に行われているかどうかを基本として監査を実施した。

3 監査の対象

宮古市立小中学校 全校24校（小学校 13校、中学校 11校）

4 監査の項目及び着眼点

(1) 書類監査

下記の項目について、法令、条例、規則等にのっとり、適切に事務処理が行われているか関係書類を審査するとともに、担当職員等から説明を聴取した。

ア	防災教育・復興教育推進事業について（令和6年度）
イ	郵券関係書類及び現金保管通帳等について（令和7年度）
ウ	消防査察関係書類について（令和6年度）
エ	備品台帳関係書類について（一般管理備品台帳）
オ	前回定期監査の指摘事項等に対する措置状況について
カ	その他 必要に応じて、上記ア～オに係る令和6年度以前の関係書類

(2) 学校概要説明聴取（学校訪問）

学校長等に、学校に係る事務事業の実施状況等の説明を求め、適正に行われているか確認した。

時間	約60分間（監査委員による質問時間を含む。）
内容	ア 学校に係る事務事業の実施状況等（児童・生徒に係る状況、施設管理等）について イ 学校施設に関する説明（施設案内）

5 特記事項

- ・書類監査については、監査項目を限定し、対象項目に係る資料を各学校から、教育委員会事務局学校教育課を介して監査委員事務局事務室に搬入させ、監査を実施した。
- ・学校概要説明聴取（学校訪問）については、監査対象校を選定のうえ、学校訪問を実施した。
また、先に監査委員事務局職員が書類監査を実施のうえ、書類監査の結果を監査委員と協議した後に実施した。

6 監査の実施内容について

宮古市監査基準第16条及び都市監査基準第16条逐条解説に基づき、監査の項目及び着眼点について、証憑突合その他実施すべき監査手続きを実施した。

7 監査の日程及び実施場所

- (1) 書類監査 **別表1**のとおり
- (2) 学校概要説明聴取（学校訪問） **別表1**のとおり

8 監査の結果

財務等に関する事務の執行は、概ね適正に執行されているものと認める。

なお、軽微な事項については、その都度担当職員等に注意した。教育長等あてに文書で監査結果を通知し、適正な事務の執行に努めるよう要請する。

別表 1

令和7年度宮古市立小中学校に係る監査 日程表

・書類監査日程

監査実施日			監査対象校等	書類監査	備 考
	開始時間	終了時間		監査実施場所	
令和8年 1月6日（火） ～ 1月7日（水）	8:30	17:00	・ 学 校 訪 問 対 象 校 (鉾ヶ崎小学校 第二中学校 崎山小学校 崎山中学校 千徳小学校 宮古西中学校 重茂小学校 重茂中学校) ・ 学 校 教 育 課	監査委員事務局	

・学校概要説明聴取(学校訪問)日程

監査実施日			監査対象校	監査委員に対する説明		備 考
	開始時間	終了時間		説明者	監査実施場所	
令和8年 1月15日（木）	9:30	10:30	第 二 中 学 校	学校長等	監査対象校と同じ	
	10:40	11:40	鉾 ヶ 崎 小 学 校	学校長等	監査対象校と同じ	
	13:20	14:20	崎 山 小 学 校	学校長等	監査対象校と同じ	
	14:30	15:30	崎 山 中 学 校	学校長等	監査対象校と同じ	
令和8年 1月16日（金）	9:30	10:30	千 徳 小 学 校	学校長等	監査対象校と同じ	
	10:40	11:40	宮 古 西 中 学 校	学校長等	監査対象校と同じ	
	13:30	14:30	重 茂 小 学 校	学校長等	監査対象校と同じ	
	14:40	15:40	重 茂 中 学 校	学校長等	監査対象校と同じ	